

被災地 派遣支援活動の報告

保健師と環境衛生監視員とが連携して

本誌連載中の中臣昌広さんが、宮城県気仙沼市へ保健師とともに衛生面の調査、健康教育のために支援に入った。真夏の避難所の環境は劣悪であり、害虫、感染症対策は急務である。

文京区文京保健所
中臣昌広

(なかとみ・まさひろ
生活衛生課環境衛生担当主査 環境衛生監視員)

はつめい

2011年5月中旬に、文京区文京保健所は東日本大震災の被災地の宮城県気仙沼市で支援活動に参加しました。派遣されたのは、保健師二人を含む四人のチームです。環境衛生監視員の私は、派遣チームに応募しました。避難所での活動は、保健師と環境衛生監視員とが協働して、衛生面での住環境・健康調査や感染症予防のための健康教育を行いました。調査結果は、報告書(提案書)として地元の災害対策本部へ提出されました。

今回、保健師と協力し、環境衛生監視員の日常業務の知識・能力を生かして支援活動をすることができました。その活動内容の報告と、被災地派遣支援活動における保健所・環境衛生監視員の役割や活動範囲の可能性に言及したいと思います。

応募動機と派遣内容

1・応募動機

1995年に起きた阪神・淡路大震災の際には、避難所や仮設住宅などの居住環境調査を3回しました。その経験から「避難所の衛生面で環境衛生監視員が支援活動できる」と思ったのです。

2・派遣年月日

2011年5月18～25日、8日間

3・派遣場所

宮城県気仙沼市唐桑総合支所、本吉

総合支所

文京区文京保健所 保健師2人、環

4・派遣者

境衛生監視員1人、事務1人

実際の支援活動

1・支援活動内容

主な活動内容は、乳幼児の安否確認

表1 支援活動内容

	地区	内容
1日目	唐桑	前任区からの引き継ぎ
2日目	唐桑	乳幼児の安否確認作業、家庭訪問
3日目	唐桑	避難所の住環境・健康調査
4日目	唐桑	避難所の住環境・健康調査
5日目	唐桑	避難所の住環境・健康調査
6日目	唐桑	避難所調査報告書の提出
7日目	本吉	高齢者肺炎ワクチン予防接種
8日目	本吉	高齢者肺炎ワクチン予防接種

のための家庭訪問、避難所での住環境・健康調査、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種補助でした(表1)。毎日、午前9時から唐桑総合支所の保健衛生部門がある施設「燦さん館」で支援活動の打ち合わせ会がありました。

た。出席したのは、北海道、東京都、奈良県の医療チーム、文京区、尼崎市の保健師チームです。

私たちは、活動2日目から参加しました。その席上で私は、前日に乳幼児の安否確認で訪れた避難所の印象を話しました。「ハエが避難所のなかを飛んで衛生状態が心配です。避難所の住環境の問題点を調べてみてはどうでしょうか」。その提案を受けて、支援活動を指揮する地元の担当保健師は、文京区保健師チームに避難所の住環境・健康調査を依頼したのです。こうして避難所の活動が始まりました。

2・避難所8カ所の住環境・健康調査

①生活者からの聞き取り調査

避難所では、ほとんど保健師、環境衛生監視員、事務が一緒に活動しました。まず、行ったのが、避難所の管理者や生活者からの聞き取り調査です。調査票を使いながら、上下水道の復旧

状況や、入浴、トイレ、掃除、換気、食事、支援物資の調達等の状況を聞きました。

発災2カ月が経過し、電気、水道は通常どおりになり、表面的に見ると、生活は少しずつ落ち着きを取り戻しているように見えました。

しかし、トイレでは紙を流すことはできません。排水を処理する浄化槽の詰まりのおそれがあるからです。トイレの使用者は、便器脇に設けたビニール袋やポリ容器に紙を入れていました。入浴は、仮設シャワーが避難所へ設置されたところでした。それまでは、週に2〜3回、民宿や国民宿舎で入浴をさせてもらっていたそうです。

掃除や布団干しは、家にいるときのようにできません。掃除機がない避難所があります。ほうきで埃を集めていました。ほとんどの避難所で、布団を干すスペースがありません。布団干しはまったく行われていないようでした。

た。

②施設の点検

環境衛生監視員が主になって施設の点検をしました。ハエなど虫の発生状況、網戸の有無、トイレの清潔、手洗いのせっけん・消毒剤の有無等を点検しました(写真1)。

各避難所の問題点を挙げました。例えば、中学校の体育館の場合、こうなりました。ハエの飛来、トイレに網戸なし、玄関からハエが入る、段ボール内の野菜にハエがつく、布団が干せない、でした。

③室内の空気環境測定

環境衛生監視員が、避難所内の空気環境を測定しました(写真2)。測定項目は、温度、湿度、一酸化炭素、二酸化炭素、浮遊粉じん量です。

測定は、8カ所の避難所について3日間にわたり行いました。はじめの2

室で、窓開けが行われていないのが原因のようでした。

浮遊粉じん量は、生活者が25人のG園(1)で0・07ミリグラムでした(写真2)。ほかより高い数値は、昼間子どもたちの遊び場所になっているからです。埃が舞い上がっていました。



写真1 施設の点検

日間は20℃を超える気温でした。このとき、避難所は、窓を開けたところが多く、外気とほとんど変わらない室内温度でした。最後の日、雨になり、気温は11℃までしか上がりませんでした。このとき、F体育館では、肌寒い状況でした。G園では暖房の石油ストーブが使われていました。

3・生活者への健康教育

避難所の活動として「生活者への健康教育」を実施しました(写真3)。保健師と環境衛生監視員とが協力して行いました。

生活者の方が多く在室したところでは、10〜15人くらいに集まっていただけでした。ときには畳の上に車座になって、雑談を交えながらしました。「トイレの後、手洗いは必ずしていますか」「掃除はしていますか」「布団を干していますか」。そうした、質問を向けながら、高温多湿になる梅雨に向けて、どうしたら衛生的に過ごせるかを一緒に考えました。

ここで、一番気をつけたのは、無理に押しつけるのではなく、自発的に「それをやってみよう」という雰囲気をつくることでした。

健康教育で使用した図(写真4)は、保健師がマジックで描いたものです。布団の干し方を説明したものです。健



写真2 空気環境の測定



写真3 健康教育光景

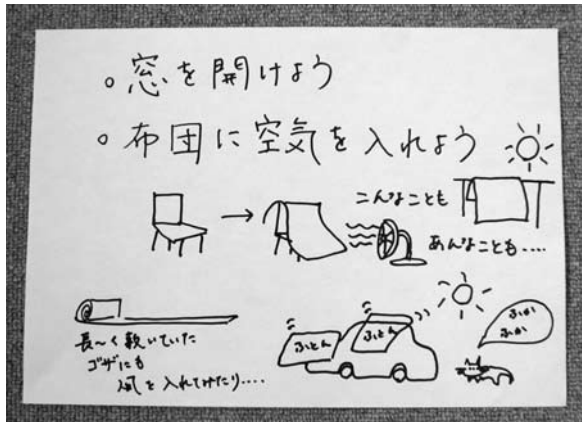


写真4 健康教育で使用した絵 (保健師作成)

て挙げました。
 扇風機、温度湿度計、布団を掃除するときに使う「掃除機の布団用ノズル」、ノロウイルス処理に使う次亜塩素酸ナトリウム、紙モップ、紙モップの交換シートです。
 次に、各避難所で必要な物のリスト

図1 各避難所の二酸化炭素濃度

※ (1) ~ (4) は避難所の測定ポイント

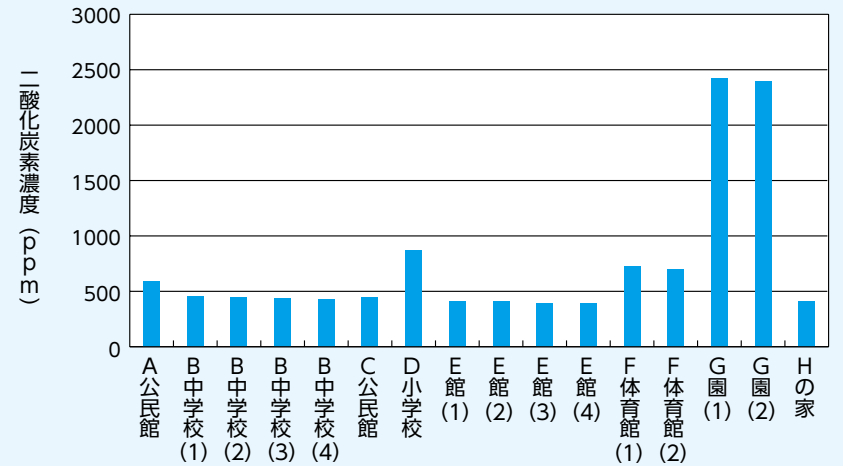
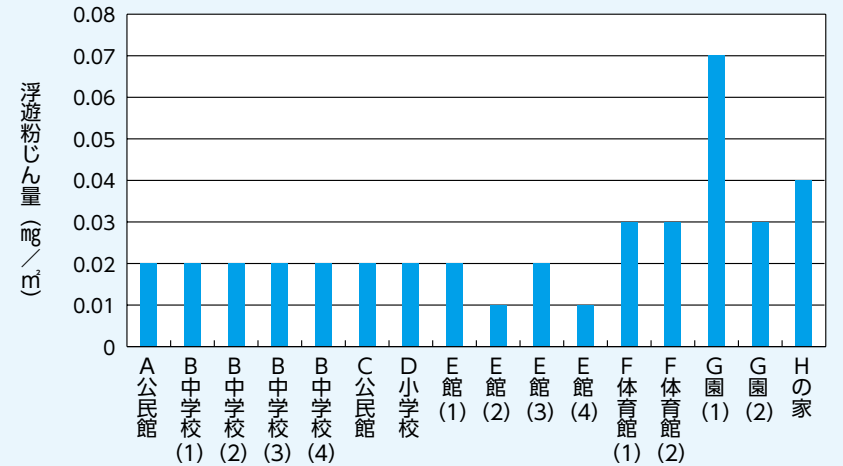


図2 各避難所の浮遊粉じん量

※ (1) ~ (4) は避難所の測定ポイント



活動を振り返って

この報告書をもとに、後日、災害対策本部は掃除機を配置しました。
 除機を提案しました。
 です。例えば、A 公民館では、問題点として、夏場の蚊の飛来、掃除機がない、布団干しの場所がない、扇風機がない、を挙げました。そこで、真っ先に必要なものとして、網戸の設置、掃除機を提案しました。

活動をを通して、避難所の衛生面の住環境は不十分なことが分かりました。

施設の点検からは、ハエが飛ぶ、網戸がない、トイレで使用済みの紙を流せないことが明らかになりました。感染症が懸念されます。空気環境の測定結果からは、暖房時、換気不足のときに二酸化炭素が上昇していました。換気の必要性を説明する根拠となりました。

健康教育は、生活者の自発的な行動

健康教育で皆さんの前で説明した後、避難所の壁に貼ってもらいました。

4・避難所調査報告書 (提案書) の提出

避難所での調査結果をまとめ、報告書をつくりました (表2)。この報告書は、提案書でもあり、唐桑総合支所の災害対策本部へ提出されました。

報告書では、すべての避難所で共通に必要な物のリストをつくりました。保健師、環境衛生監視員の目から必要と思ったものと、生活者から要望があったものを総合的に判断し

を促す点で効果があったと思います。環境衛生監視員の私にとつて、保健師とともにグループ向けに行ったのは初体験でした。ぶつつけ本番で、生活者へ質問をしながら、衛生上の問題点や望ましい行動を模索しました。まさに必死でした。けれども、生活者の意識を変えられることができる「健康教育の手法」に感心させられました。保健師の力量に改めて尊敬の念をいただきました。

健康教育を経験して、ときには膝を交え、生活者と同じ目線になって一緒に考える姿勢が、被災地での環境衛生監視員の活動に求められるものだと感じました。

今後、健康教育の場に、六月はじめに厚生労働省から出された「避難所生活・健康管理ガイドライン」の活用も考えられると思います。

災害対策本部への報告書は、生活者の要望を十分に取り入れられました。具体

的な提案の形にできたことで、すぐに掃除機が配置されました。避難所の住環境整備につながったと思います。

今回の支援活動の経験から、保健所・環境衛生監視員が避難所の住環境整備の面で貢献できることが分かりました。

環境衛生監視員は、特定建築物立入検査や室内環境調査等で培った知識・能力があります。施設の衛生面の点検、空気環境測定、水の衛生管理、廃棄物の取り扱い、虫・ネズミへの対策、ダニ・カビへの対処等に精通しています。

被災地の支援活動の環境衛生監視員の役割は、こうした日常業務の知識・能力を生かすことだと思います。

保健所の支援活動は、生活者の健康面を担当する保健師の役割が大きいと思います。日常の業務から、保健師は生活の場へ入って活動することに慣れていきます。保健師と環境衛生監視員とが被災地で協働することにより、大き

な支援になると考えます。

環境衛生監視員の活動範囲は、発災1～2カ月以降の避難所生活がやや落ち着きを見せ

てくる避難所で、また3カ月以降の仮設住宅等での衛生的な住環境整備が、その範囲になり得ると思います。

以上、今回の報告が今後の支援活動の参考となれば幸いです。

表2 避難所調査報告書（一部抜粋）

調査日時	場所	問題点	各避難所で必要な物	避難所共通に必要な物
2011 5/20	A公民館	夏場の蚊の飛来 掃除機がない 布団干しの場所がない 扇風機がない	窓の網戸 掃除機 1台	・扇風機 2～8台 (避難所の規模に応じて) ・温度湿度計 1台 (5,000～10,000円のものが多い) ・掃除機布団用ノズル 1個
2011 5/20	B館	布団敷きっぱなし 定期的な掃除実施なし 掃除機がない 扇風機がない	掃除機 2台	・次亜塩素酸ナトリウム 500cc 1本 (吐物処理時、ノロウイルス発生時の床消毒用) ・紙モップ 1～4本 ・紙モップ・交換シート
2011 5/21	C中学校	ハエの飛来 トイレに網戸なし 玄関からハエが入る 段ボール内の野菜にハエがつく 布団が干せない	トイレ窓の網戸 玄関入り口の網戸カーテン (ハエ侵入防止用)	